

## 「地下鉄西神・山手線三宮駅東コンコースデザイン改修工事設計業務」

## 簡易プロポーザル ヒアリング方式 評価要領

## 1. 委託先候補の特定方法

- (1) 「地下鉄西神・山手線三宮駅東コンコースデザイン改修工事設計業務 事業者選定委員会委員」(以下「選定委員」)により、本要領にもとづいて調査表及びヒアリング内容等の評価を行い、その総得点により順位付けし、外注委員会の審議により委託先候補事務所を特定する。
- (2) 選定委員は6名とし、評価方法、各評価項目の評価基準と配点については、2.に記載のとおりとする。
- (3) 選定委員のヒアリング出欠による点数の重み付けは、「出席：欠席＝2：1」とする。なお、評価項目4については、ヒアリング内容を踏まえた総合的な評価のため、欠席の場合は評価を行わない。
- (4) 選定委員全員の合計評価点を合算し、90点満点に換算したものを得点とする。
- (5) 神戸市内に本店を置く場合は得点(90点満点換算後)に10点を加算したものを総得点とする。

※設計共同体で応募する場合、一級建築士を有する代表設計事務所または構成設計事務所の本店が神戸市内にあり、当該事務所の業務分担率が1者につき30%以上のとき、本店の所在地を神戸市とみなす。なお、ここでいう業務分担率は、委託料の配分割合と同義である。

※委託先候補事務所に特定した時点で、設計共同体協定書等、必要な書類の提出を求める。

## 2. 評価について

- ・各評価項目について、各選定委員が絶対評価を行う。
- ・各評価項目、評価基準ならびに評価点(配点)は、以下の通りとする。

評価項目		評価基準	評価点 (配点)
技術提案の評価	設問1に対する提案の発想、解決方法を評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・提案の的確性</li> <li>・提案の実現可能性</li> <li>・地域の特性の理解</li> <li>・環境配慮</li> </ul>	12点
	設問2に対する提案の発想、解決方法を評価		8点
設計体制と実績	設問3に記載の設計体制や、意匠主任技術者等が携わった代表設計例の実績や設計趣旨を考慮し、本業務の遂行にあたって十分な設計体制が期待できるかを評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・協力事務所がある場合、密接な連絡が期待できるか</li> <li>・現場、打合せに積極的な参加が期待できるか</li> <li>・代表設計例における課題解決に対する考え方を通して、知識・ノウハウが十分か。また、創意工夫が期待できるか</li> <li>・若手・女性技術者を登用しているか</li> </ul>	10点
業務の理解度・取組意欲	設問1～3の提案内容及びヒアリング内容を踏まえ、総合的に評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務内容や課題の理解度が高いか</li> <li>・業務に関連する知識が豊富か</li> <li>・意欲、熱意が感じられ、創意工夫が期待できるか</li> <li>・説明、質疑の受け答えが明快であるか</li> </ul>	6点

- ・配点に対する評価基準は下記の通り。

(配点に対する評価基準の考え方) 10点満点の場合「普通」の評価は10点×50%=5点

まったく 評価できない	ほとんど 評価できない	あまり 評価できない	普通	やや 評価できる	評価できる	極めて 評価できる
(0%)	(10%)	(30%)	(50%)	(70%)	(90%)	(100%)

- ・採点は、配点評価基準を参考に0点～満点までのいずれかの整数で評価するものとする